

市役所からのお知らせ



川口市「Mr.イクメンの星☆」フォトコンテスト

# 平成26年度 受賞作品の発表

平成27年2月21日(土)に開催された『男女共同参画フォーラム』で、受賞作品の表彰と応募作品の展示を行いました

大賞



『パパの背中でスヤスヤzzz』  
渡邊 真暢様 With まひろちゃん

イクメン賞



『はあちゃん2才!』  
小原 周久様 With はるかちゃん

『ハードな仕上げ磨き』  
橋本 武司様  
With まおちゃん



川口市長賞

特別賞

『もうすぐねんね』  
堤内 正志様  
With そういちゃん



『パンツでオムツ』  
中上 興典様 With あさひちゃん



『パパ、かっこよく切ってね』  
前山 将一様 With ゆうとちゃん

## 事務局

川口市 男女共同参画担当

〒332-0015 川口市川口1-1-1 キュボ・ラM4階 男女共同参画コーナー内  
TEL 048 (227) 7605 FAX 048 (226) 7718

## 編集後記

市民編集委員  
小川加代子・北浦和季  
丹波かよ子・中川幸子  
山口泰博・湧井甫幸

※五十音順

◆今回のコ・ラボは「多様な働き方」。型にはまっていない分、ご苦労も多いのでは…。頑張っている姿に私もやる気を頂きました。(K.O.)◆自身の就職活動を控え、ワークライフバランスについて考え始めた今日この頃。私も自分に合った働き方を選択できればと思います。(K.K.)◆ライフステージに合わせて、がっつり働く←→セーブする、をいたりきたり。そんな選択肢がある社会がいいですね。(K.T.)◆女性の活用が急速に進んでいる日本ですが、世界の中では、まだまだですね。コ・ラボ発行の意義は大きいと改めて認識しました。(S.N.)◆正規、非正規、派遣、在宅など多様な働き方が広がりを見せる一方、平均年収では正規473万円、非正規168万円と格差が。(Y.Y.)◆「在宅ワーク」のセミナーは積極的に前向きな方々で満ちていました。「内職」とはまた違うイメージで、皆さん輝いて取り組んでいます。こんなテーマをまた取り上げたいです。(M.W.)

# Co-Labo

コ・ラボ

川口市男女共同参画情報紙

NO.52  
通巻  
2015.3



## 特集記事 多様な働き方

Interview  
おひるねアート協会認定講師  
関 美世さん



表紙イラスト：川口市立北中学校美術部  
3年 工藤翼さん  
2年 高津優理香さん

# 多様な働き方

近年、ライフスタイルに合わせた多様な働き方を選択する人が増えています。テレワークや在宅ワーク、短時間勤務、NPO・NGOや地域でのボランティア活動など、種類は様々です。女性の再就職や就業継続、男性の子育て参加など、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取組みとしても注目を集め、政府もこのような多様な働き方の導入を後押ししています。

## テレワーク、在宅ワークとは

「テレワーク」とは、「tele(離れて)」と「work(働く)」をあわせた造語で、オフィス以外の場所で勤務する、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。パソコンをはじめとする情報機器と、インターネットを中心とする通信技術を活用する働き方・受託作業のことを指し、個人事業者として自宅で仕事を行う「在宅ワーク」は、テレワークの一種です。従来のいわゆる内職などとは区別して呼ばれます。テレワークは、出勤などの拘束がない、仕事量を柔軟に調節できるなど、比較的ワーク・ライフ・バランスを図りやすい就業形態といわれています。また、災害や緊急時の事業継続に効果を発揮するほか、地域の活性化、通勤等による環境負荷の軽減など、多くの効果が期待されています。



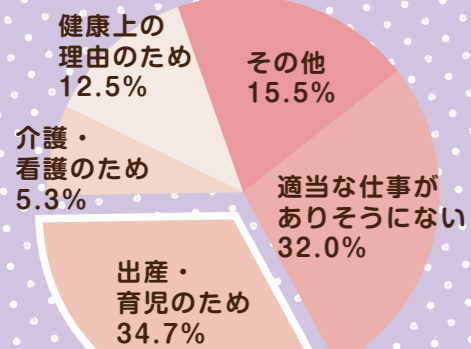
## 家事・育児との両立に適した仕事

総務省の「労働力調査(平成25年)」によると、女性の就業希望者は315万人いるとされており、現在求職していない理由として、「出産・育児のため」「適当な仕事がありそうにない」がそれぞれおおよそ3分の1ずつを占めています。

その点、子育て中の女性・男性にとって、子どもと一緒にいながら自宅で仕事ができる在宅ワークは、取り組みやすく育児等と両立しやすい就業形態と言えます。自身の経験や資格など、“できる”こと“やりたい”ことを活かして働くこともでき、最近は仕事のマッチングサイトや独立支援などのサービスも増え始めていることから、自分に適した仲介サービスを利用し、時間を配分しながら働くことも可能になってきました。また、パソコンなどを使った在宅ワーク以外にも、自宅で各種教室を開いたり、空いている時間でボランティア的な地域活動を行うなど、それぞれの生き方、環境に合わせて柔軟に社会参加することが、これからの「多様な働き方」と言えるのではないのでしょうか。

女性就業希望者 315万人の内訳  
(平成25年)

### 求職していない理由



『男女共同参画白書平成26年版』より

## 「多様な働き方」を実践しているおふたりにお話を伺いました

### Case 1



在宅ワーカー  
山口 泰博 さん

大学卒業後、新聞社に入社し多忙な日々を送っていた山口さん。働き盛りの41歳で、クローン病という難病であることが判明しました。複数回の手術を繰り返し、別の難病も併発したことをきっかけに、選択退職制度を利用して23年間勤めた会社を退職。しかし、「働けるのだから働きたい」という思いが強く、自立を目指して起業しました。現在は、自宅を仕事場とし、広報宣伝、イベント、Webディレクター・プランナー、編集・ライターなど幅広い仕事をこなしています。

「在宅ワークを始めると、収入が安定するまでは大変でした。また、ONとOFFの切り替えが難しいので、自分を律して生活リズムを作り、継続できる人がこの仕事には向いていると思います。」

「毎日、朝9時半頃から仕事を始めますが、急ぎの仕事がない時は16時～19時を家事の時間と決めています。家にいる時間が増えたことで子どもたちとの距離が近くなりました。」

特に現在11歳の娘さんとは大の仲良しで、制限の多い山口さんの食事の管理をしてくれることもあるそうです。

自分のペースで働けるだけでなく、家族との距離が近くなることも、在宅ワークの魅力の一つですね。

山口さんは、同じ難病を抱える人たちの自立を支援する「IBDサポート クローン病・潰瘍性大腸炎 難病支援プロジェクト」という活動を主宰し、講演活動も行っています。難病を患い、社会から孤立していくのを感じたという山口さん。同じ境遇の人たちに「勇気を出して自分の病気のことを知ってもらおう。知られないと何も始まらない」というメッセージを送りたいとのこと。

「IBDサポートクローン病・潰瘍性大腸炎 難病支援プロジェクト」Facebook ページ <http://www.facebook.com/crohn.colitis>

### Case 2



かわぐち  
ファミリー・サポート・センター  
登録サポーター  
秋田 幸代 さん

秋田さんがサポーターとしての活動を始めたのは、今から10年ほど前。専業主婦だったため、子育ての傍ら知人のお子さんをたびたび預かっていましたが、ファミリー・サポート・センターの存在を知り、(万一の事故に備えた補償保険もあることから)登録しておくことで安心して一時預かりの活動が出来る、と思ったことが登録のきっかけでした。以降、近所の子ども達の一時預かりや、学童保育への送迎も定期的に行うようになりました。

お子さんは一人っ子ですが、小さい頃は、同年代の子と一緒にご飯を食べて喧嘩もして、本当の兄弟ができたかのような雰囲気だったそうです。

「仕事という感覚はありませんが、無償で知人に頼むより預ける方も頼みやすく、預かる側もランチ代くらいの収入にはなります。」

「今後ますます、共働きの家庭は増えていくのではないのでしょうか。親と一緒にいられる時間が短い分、『近所のおばちゃん』感覚で子どもたちの居場所作りができればと思っています。」

世の中にどのような子がいるのか、地域で起きていることなど、活動を通して見えてくることもあるそうです。

昔ながらの「助け合い」の精神に支えられながら、今の時代に即した地域活動のあり方なのかもしれません。

かわぐちファミリー・サポート・センターでは、安心して子育てができるように、住民参加による有償・有料の相互援助活動を推進しています。子育て中の人や、子育ての援助を行える人に子どもを一時的に預かってもらったり、送迎をしてもらえるサービスなどがあります。

問い合わせ先: TEL048-252-3388

赤ちゃんと一緒に作るアート写真

川口市在住で、「おひるねアート協会」認定講師としてイベント等でも活躍され、家族でおひるねアートを楽しむ関美世さんにお話を伺いました。

インタビューには、夫の哲也さん、現在1歳の息子のりゅうちゃんにもご参加いただきました！



関さんの作品のひとつ。りゅうちゃんのモデルっぷりも堂々とした可愛いおひな様。

SEKI MIYO TETSUYA  
関 美世さん・哲也さん

きっかけは産後のひきこもり

息子を出産した昨年、ネットサーフィンをしていて「おひるねアート協会」の存在を知り、戸田市で開催されていた撮影会に参加したのがおひるねアートを始めたきっかけです。産後、ひきこもりがちになっていた生活から外に出る機会を求めてのことでしたが、撮影会ではおひるねアートについて学ぶとともに、同じような年頃の子どもの持つ者同士、育児についての話もできて、いい気分転換になりました。

また、自分の子どもの可愛い写真を残せるということが、続けるモチベーションにもなっています。

いつもの視点を変えるおひるねアート

海外では、小物を使って赤ちゃんを可愛く撮影した写真集はありましたが、日本で広まったのは1990年代頃からだと言われています。そして、SNSなどでその輪が広がり、2013年におひるねアート協会が発足しました。現在では、講師の制度も始まり、全国各地でおひるねアートのイベントが開催されています。

私の思うおひるねアートの魅力は、家にあるものを使ってできるということです。それによって、いつもの生活の視点が変わってくるんです。普段は憂鬱な寝かしつけさえ、眠ったら撮影できる！と思うことで楽しみに変えてくれます。特別な道具がなくてもできる、考え

る時間、作っている時間も思い出になる、というところが広く受け入れられたのだと思います。

家族みんなで楽しんでいきたい

おひるねアートに最初にハマったのは、10歳になる長女でした。もともと弟の面倒をよく見てくれる子でしたが、おひるねアートを一緒に考えることで、弟への思いが深まったように思います。私に講師の資格を取るようすすめてくれたのも娘なんです。そんな私たちを、夫もバックアップしてくれています。家事のサポートも増えましたし、撮影時にあやすなど手伝いもしてくれ、撮影した写真を一緒に楽しんでいます。

家族がそれぞれのペースで参加できるので、会話も増え、息子の成長を家族で見守っている実感がありますね。

実は現在、第三子を妊娠中で、しばらくの間イベントもお休みさせて頂くことになっています。けれど、今度は新生児からアートで子どもの成長を記録できることになるので、今からアイデアがいろいろ湧いてきてとても楽しみです。



おひるねアートとは？

赤ちゃんに背景や小物をつけて撮影する、

赤ちゃんと一緒に作るアート写真

※赤ちゃん以外にも、ペットや家族、色々な方と楽しめます

- 1 赤ちゃんの寝顔も笑顔もかわいく残す
- 2 おうちの中のものを使う
- 3 昼間の自然光の下で撮る

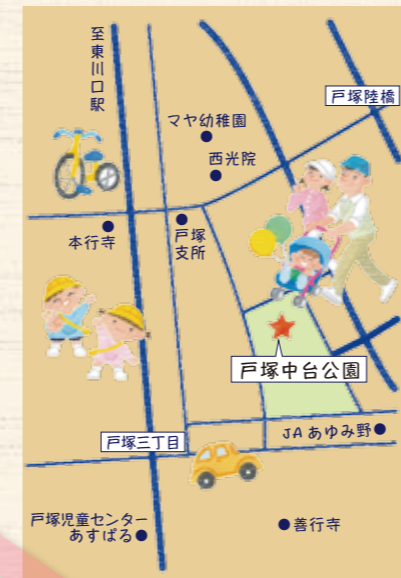
ーコンセプトー

一般社団法人 日本おひるねアート協会 HP より  
URL : <http://www.ohiruneart.com/>

Kawaguchi Cafe MENU



かわぐち公園さんぽ



パパの公園デビューにおすすめ

★戸塚中台公園【川口市戸塚3丁目16番】

川口市の北側東川口駅近く、戸塚の高台に位置し、木々に囲まれた爽やかな公園です。園内は綺麗に整備されており、ふかふかの芝生の広場は、小さな子どもが転んでも安心。春にはお花見、夏にはじゃぶじゃぶ池での水遊び、



秋にはどんぐり拾いと、シーズンごとの楽しみもあります。特に子ども達には、暑い日のじゃぶじゃぶ池遊びが大人気。晴れた日には芝生に寝そべてのんびりしている家族連れもいて、幅広い年代で楽しむことができます。まだ遊具で遊べない小さなお子さんと新米パパの公園デビューにもぴったりです。

素敵なイクメンになるために

パパルール -あなたの家族を101倍ハッピーにする本-

●安藤 哲也+小崎 恭弘 著  
NPO 法人 Fathering Japan 編 合同出版

子育てパパ必見！  
101個のパパルール

子育てパパを支援する NPO 法人 Fathering Japan の公式テキスト。「うんちのついたおむつを替える」「パパの行うゴミ捨ては家事にあらず」など、先輩パパたちの作ったパパルールが載っています。101個制覇するもよし、自分だけのパパルールを作ってみるもよし。新米パパにおススメの一冊。



男子家事 -料理・洗濯・掃除は、男の道楽！-

●阿部 絢子 監 マガジンハウス

家事を楽しめば、  
暮らしが丸ごと楽しめる

消費生活アドバイザーの阿部絢子さん監修のもと、料理・洗濯・掃除の基本ノウハウを解説した一冊。その他にも、美味しいコーヒーのいれ方や革靴の磨き方など、盛りだくさんの内容です。独身男性も既婚男性も、新米パパもベテランパパも、これを読めばきっと家事が楽しくなるはず。



日本は 104 位  
(男女平等度世界ランキング)

世界経済フォーラム(WEF、本部・ジュネーブ)が発表した、男女平等指数(ジェンダーギャップ指数)2014年版のランキングによると、世界142か国のうち日本は104位でした(2013年は136か国中105位)。

ランキングは「経済」「教育」「保健」「政治」の4分野において、男女間の格差を指数化し、その平均点で総合順位を決めるもので、上位は北欧の国が占めています(※上位の国ほど格差が少ないとされています)。

分野別に見ると、日本は「経済(経済活動への参加と機会)」が102位、「教育」が93位、「保健(健康度合い)」が37位、「政治(政治活動への参加)」が129位という結果です。日本の課題は明らかです。今後、様々な分野での女性の活用が期待されるそうです。

GGI(ジェンダーギャップ指数)ランキング

順位	国名	GGI値	前年比	順位	国名	GGI値	前年比
1	アイスランド	0.86	→	7	ルワンダ	0.79	
2	フィンランド	0.85	→	8	アイルランド	0.79	↓2
3	ノルウェー	0.84	→	9	フィリピン	0.78	↓4
4	スウェーデン	0.82	→				
5	デンマーク	0.8	↑3				
6	ニカラグア	0.79	↑4	104	日本	0.66	↑1

\*世界経済フォーラム:世界の政財界人を招いて開催される通称ダボス会議



## セミナー潜入レポート!

～私らしく、在宅で働きたい人、集まれ!～

# 在宅ワークセミナー(入門編) IN 川口市

11月12日(水) キュポ・ラ M4階 会議室

求職中で在宅ワークに興味のある女性を対象に、在宅ワークを始めるための心構え等について学ぶ、「在宅ワークセミナー(入門編)」(主催=埼玉県、共催=川口市)が開催されました。

当日は、働きたい女性のための仕事仲介コミュニティサイトを運営する株式会社キャリア・ママ 代表取締役・堤香苗氏と、オンラインのお仕事マッチングサイトを運営する株式会社クラウドワークス 笠森友美氏を講師に迎え、在宅ワークを始めるための実務や、仕事の探し方などをスライドで詳しく説明、定員40名の座席は満席で、参加者は熱く聞き入っていました。

また、現役在宅ワーカー2名による事例紹介もあり、質問タイムには、セミナー参加者から予定時間ぎりぎりまで多くの質問が集中し、関心の高さがうかがい知ることができました。

### 受講者からの感想

在宅ワークという仕事があるなんて、知らなかったのが本当に驚きました。主人の海外転勤もあるので、オンラインで仕事ができるのはありがたいです。  
(川口市在住・主婦)



## イベントREPORT!

こんなイベント行ってきました!

編集委員レポート

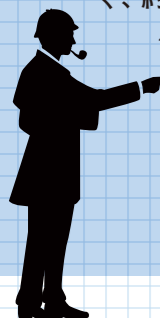
ベビー・キッズ&マタニティショー「イクフェス2014」  
10月10日(金)・11日(土) in 東京ビッグサイト



イクメン雑誌「FQ JAPAN」主催のこのイベントは、「ベビーダンス」「おひるねアート」、プロのカメラマンに記念写真を撮ってもらえる「FQスペシャル撮影会」など、親子で楽しめる様々なワークショップや、出展企業48社によるグッズ紹介・販売、各種ステージイベントなど盛り沢山の内容で、「イマドキ育児」に関する最新の情報を発信していました。

特に会場を盛り上げていたのは2日目のステージイベント「Mr.イクメンコンテスト」で、多様化する「イクメン」(=男の育児)を全面的にバックアップすべく、約半年にわたるコンテストの最終審査が行われました。登場したイクメンパパたちは育児を頑張るとのこと以上に、自分ができることを子どもと一緒に楽しむという姿勢がとても印象的でした。このように素敵なイクメン達がこれから先、ますます増えてくれたら嬉しいですね。

1年に1度のイベントですが、小さいお子さん連れのパパ・ママ、これからパパ・ママになるカップル、おじいちゃんやおばあちゃん達で大盛況でした。



## Kawaguchi News Report

### ○女性に対する暴力をなくす運動

内閣府では、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力国際撤廃日)までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を行い、社会の意識啓発など女性に対する暴力の問題に関する取組みを一層強化しています。

川口市でも、同期間、パネル展を開催し、資料の展示のほか、啓発ティッシュやパープルリボンを配布するなど啓発活動を行っています。

26年度は、2種類のパネル展示を行いました。



埼玉県のパープルリボンキャンペーン※にも参加しました。

※「女性に対する暴力をなくす運動」を多くの方々に啓発するため、市民の皆さんにパープルリボンを作っていただき、県内14の市・町を巡回しながらタペストリーを完成させるキャンペーンです。



### ○DVに関する相談先

川口市役所(男女共同参画社会担当) ※女性相談員による電話相談	
第2・第4水曜日 13:00~15:00	☎0120-532-317
川口市役所(市民相談室) ※相談業務全般	
月~金(祝日・年末年始を除く) 8:30~16:30	☎048-258-1110
埼玉県婦人相談センター DV相談担当 (配偶者暴力相談支援センター)	
月~土/日・祝日(年末年始を除く) 9:30~20:30/9:30~17:00	☎048-863-6060
埼玉県男女共同参画推進センター・WithYouさいたま (配偶者暴力相談支援センター)※女性に関する相談全般	
月~土(第3木曜日・祝日・年末年始を除く) 10:00~20:30	☎048-600-3800
最寄りの警察署(生活安全課)	
随時	川口警察署 ☎048-253-0110 武南警察署 ☎048-286-0110
埼玉県警察犯罪被害者支援室(犯罪被害者相談センター)	
月~金(祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15	☎0120-381-858
さいたま地方法務局人権擁護課(女性の人権ホットライン)	
月~金(祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15	☎0570-070-810

配偶者や恋人など親しい間柄で行われる暴力行為をDVといいます。殴る・蹴るだけが暴力ではありません。

- 何を言っても無視する
- 交友関係を制限する
- 避妊に協力しない
- 性行為を強要する
- 生活費を渡さない
- 暴言を吐く

☑(チェック)がひとつでもついたら、DVかもしれません。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

### 男女共同参画苦情処理委員制度について

川口市男女共同参画推進条例第14条の規定に基づき、市が実施している男女共同参画の推進に関する施策や、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策等に対して、市民の皆さんから、苦情の申出や意見の提出ができる制度です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。男女共同参画社会担当にお問い合わせください。



<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/04017051/04017051.html>